

申 込 要 領 (一般住宅用地分譲)

移住・定住を促進するため歌志内市が所有する土地を一般住宅用地として分譲します。
本要領による対象は、文珠地区宅地（旧西小学校グラウンド跡地）及び東光団地（東光）です。

1. 物件の概要

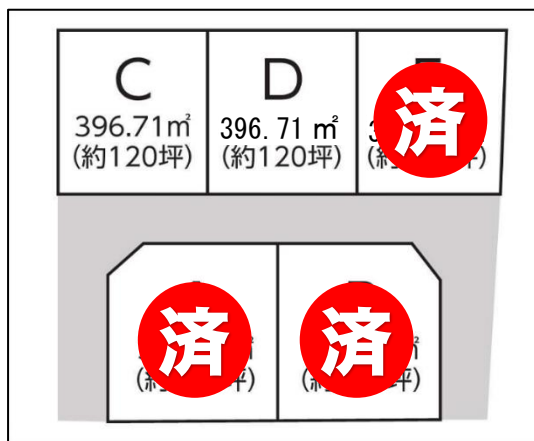
< A > 文珠地区宅地

近くには郵便局があり、こども園や学校までの距離は約1.5km、徒歩6分の場所にスーパー（Da*マルシェ）があります。

（面積及び価格）

区画 番号	所 在	面 積		価 格
		m ²	坪	
C	歌志内市字文珠 154 番 57	396.71	約 120	833,100 円
D	歌志内市字文珠 154 番 58	396.71	約 120	833,100 円

※面積（m²）は登記面積 ※分筆登記手続中



< B > 東光団地（東光）

交番、コミュニティセンター・図書館、郵便局、信用金庫、消防署、コンビニエンスストアが集合しています。面積は、445平方メートルと広さたっぷり、庭や除雪のスペースもじゅうぶんとれます。

区画 番号	所 在	面 積		価 格
		m ²	坪	
2	歌志内市字東光 2 番 21	445.24	約 135	2,900,730 円

※面積（m²）は登記面積 ※区画1、3～7は売却済

2. 分譲条件

- (1) 1人1区画とします。(2区画以上希望される場合は事前にご相談ください。)
- (2) 契約の日から原則として5年以内に住宅を建てていただき、契約・登記に買戻権を付します。
- (3) 申し込みの際に、契約内容や売買代金の支払方法その他手続きに必要な事項を確認のうえ、「市有財産購入申込書」を提出していただきます。
- (4) 契約時は、頭金として売買代金の15パーセントを納めていただき、残金を60日以内に納入していただきます。
- (5) 解約(買い戻しを含む)の場合は、分譲価格の15パーセントを違約金として徴します。
- (6) 契約及び登記に要する費用(契約書の収入印紙代や登録免許税など)は、すべて契約者の負担とします。
- (7) 所有権は売買代金の支払いが完了したときに移転します。なお、所有権の移転登記は市が行います。
- (8) 上下水道(隣接道路に配管有)の敷地内への引き込みや住宅等を建築する際に地盤補強等をされる場合の費用は、契約者の負担となります。

3. 申込資格

次のいずれにも該当しない方

- (1) 売買契約を締結する能力を有しない方(未成年者、成年被後見人等)
- (2) 破産者で復権を得ていない方
- (3) 市税等の滞納のある方
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)に規定する暴力団又は当該暴力団の構成員

4. 申込方法

- (1) 受 付 同一区画に2人以上の申し込みがあった場合は抽選で決めます。
- (2) 受 付 場 所 市役所3階(企画財政課財政管財グループ)
- (3) 受 付 時 間 平日の午前9時から午後5時まで
- (4) そ の 他
 - ① 受付の際、「市有財産購入申込書」に必要事項を記入・押印していただきますので、印鑑(実印)をご持参ください。
 - ② 申込書には、住民票及び印鑑証明書を添付してください。
 - ③ 随時売却の物件は郵便での申し込みを受け付けます。詳しくは担当へお問い合わせください。(先着順の場合は、申込書が担当係へ到着した時点の受付とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。)

5. その他

住宅建設費の補助制度（最大500万円）や地域の防災情報（洪水浸水想定区域等）などは歌志内市のホームページでご確認ください。

- 「定住促進制度のご案内」

<https://www.city.utashinai.hokkaido.jp/hotnews/detail/00001531.html>

- 「歌志内市防災ハザードマップ」

<https://www.city.utashinai.hokkaido.jp/hotnews/detail/00003232.html>

6. 問い合わせ 〒073-0492 歌志内市字本町5番地

歌志内市役所 企画財政課財政管財グループ

（電話）0125-42-3214

※平日の午前9時から午後5時まで

市 有 財 産 購 入 申 込 書

令和 年 月 日

歌志内市長 様

市有財産売却に係る申込要領の内容を承諾のうえ、次のとおり購入を申込みます。
 なお、申込の資格を有していることを誓約します。

申 込 者	住 所	〒 ー	実 印
	氏 名		
	電 話 番 号	ー ー	
	そ の 他	共有名義（有・無）	

申 込 物 件	名 称 等	所 在 地
	(区画 / m ²)	歌志内市字

(注意事項)

- 1 ※印の箇所は記入しないでください。
- 2 申込者が個人の場合にあつては「住民票」「印鑑証明書」を添付してください。(発行より3か月以内のもの)
- 3 共有名義で申し込む場合は、共有者全員の添付書類が必要です。
- 4 申込書は受付期間内に直接持参にて提出してください。
- 5 申込に関わる手続(契約締結等の手続を含む。)は、記載された名義以外では行いません。また、申込み受付以降に申込資格がないことが判明した場合は、申込みの受付を取り消します。

受 付 印
※
時刻 :

【共有名義の場合】

共有 申込 者	住 所	〒 ー	実 印
	氏 名		
	電 話 番 号	ー ー	
共有 申込 者	住 所	〒 ー	実 印
	氏 名		
	電 話 番 号	ー ー	
共有 申込 者	住 所	〒 ー	実 印
	氏 名		
	電 話 番 号	ー ー	
共有 申込 者	住 所	〒 ー	実 印
	氏 名		
	電 話 番 号	ー ー	
共有 申込 者	住 所	〒 ー	実 印
	氏 名		
	電 話 番 号	ー ー	